



No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分
																	総事業費	B				補助対象外経費				
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額					
12	○	単	35	介護サービス事業所における新型コロナウイルス感染症等対応衛生用品備蓄事業		①介護サービス事業所が新型コロナウイルス感染症等への備えとして、衛生用品を購入する費用の全部または一部を補助する。 ②衛生用品購入費用の補助に要する経費 ③各事業所に設定された単位数に10万円を乗じた金額を上限として補助する。 補助額 299単位×100千円=29,900千円 通信運搬費 100千円 ④市内介護サービス事業所 271箇所	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.9	R3.3	30,000			30,000	-	-		「八千代市積算根拠(介護サービス事業所における新型コロナウイルス感染症等対応衛生用品備蓄事業).docx」参照		R2補正(地)
13		単	35	障害福祉サービス等事業所における新型コロナウイルス感染症等対応衛生用品備蓄事業		①障害福祉サービス等事業所が新型コロナウイルス感染症等への備えとして、衛生用品を購入する費用の全部または一部を補助する。 ②衛生用品購入費用の補助に要する経費 ③1事業所あたり100,000円(施設入所事業者は200,000円)を上限として補助する。 【補助金】 障害福祉サービス等事業所 4,300千円(43事業所) 施設入所事業所 400千円(2事業所) 【通信運搬費】 105千円(120円×868通) ④市内障害福祉サービス等事業所	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.12	R3.3	4,805			4,805	-	-		障害者総合支援事業費補助金(厚生労働省)		R2補正(地)
14		補	-	障害者総合支援事業費補助金	厚労	(新型コロナウイルス感染拡大に伴う訪問入浴サービス等体制強化事業) ①訪問入浴サービス等を行う事業所において、新型コロナウイルス感染症の再流行等への備えとして、衛生用品を購入する費用の全部または一部を補助する。また、意思疎通支援事業など地域における障害者の日常生活に密着した支援を行うサービスにおいて、新型コロナウイルス感染症の国内感染防止策に伴って生じる課題に対応するため。 ②衛生用品購入費用の補助に要する経費及び新型コロナウイルス感染症に対応する施設職員に係る職員手当等の委託料 ③市内の訪問入浴サービス事業所等が衛生用品購入した費用について、1事業所あたり100,000円を上限に補助。意思疎通支援事業に従事した者。 訪問入浴サービス事業所 300千円(3事業所) 移動支援事業所 1,600千円(16事業所) 意思疎通支援事業所 100千円(1事業所) 意思疎通支援事業 1,000千円(50,000円×20人) ④訪問入浴サービス事業、意思疎通支援事業及び移動支援事業を行う事業所。意思疎通支援事業に従事している職員 ※事業費のF欄「その他」は県補助金(障害者総合支援事業費補助金)	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.12	R3.3	3,000	3,000	1,500	750	-	750	-			R2補正(国)
15	○	単	106	新生児特別定額給付金給付事業		①新型コロナウイルス感染症拡大の不安を抱えながら妊娠期を過ごし、国の特別定額給付金基準日の翌日以降に出生した新生児の保護者に対し、外出自粛による子育て負担の増加や、収入の減少等による生活への経済的影響を緩和する。 ②③ 交付金 140,000千円(定額100,000円×1,400人) 通信運搬費 59千円(申請書送付84円×700通) ④令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生した新生児の保護者	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.4	R3.4以降	140,059			140,059	-	-		令和3年4月1日に出生した新生児までを対象とするため。		R2補正(地)
16		単	-	キャッシュレス決済ポイント付与事業(その1)		①市内の店舗、施設で対象のキャッシュレス決済サービスを利用した場合に、20%のポイントを付与することで、市内の店舗、施設での消費を喚起し、地域経済を支援する。 ②決済金額に対するポイント付与に係る委託料及び事業の周知等に係る経費 ③業務委託料 525,995千円 ④市内の対象店舗及び施設	-	-	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	③キャッシュレス	R2.10	R3.3	525,995			525,995	-	-			R2補正(地)	
17	○	単	12	公共交通感染症予防対策支援事業(その1)		①公共交通事業者(路線バス・タクシー)の新型コロナウイルス感染症対策を促し、利用者の安全確保及び公共交通の維持を行うため、公共交通事業者の感染症対策に要した経費に対し、補助する。 ②感染症対策に要する経費 ③ ア 路線バス:4,000千円(50千円/台×80台) イ タクシー:4,440千円(20千円/台×222台) ④市内に本社、営業所又は自宅がある路線バス及び法人・個人タクシー	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.10	R3.3	8,440			8,440	-	-			R2補正(地)	
18		単	102	修学旅行等中止時負担費用補助事業		①修学旅行等を中止した場合であっても負担しなければならない費用(企画料)に対し補助することにより、保護者の経済的な負担軽減を図る。 ②企画料の補助に要する経費 ③ ア 修学旅行 32校 8,592千円 イ ホワイトスクール 9校 8,064千円 ウ 校外学習 5校 1,133千円 ④修学旅行等が中止となった小中学校の児童・生徒の保護者	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.7	R3.3	17,789			17,789	-	-			R2補正(地)	

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分			
																	総事業費	B				補助対象外経費							
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額						F その他		
19	○	単	103	公立学校情報機器整備事業		【児童生徒1人1台端末整備】 ①GIGAスクール構想の実現に向けた児童生徒1人1台端末の整備を行い、ICTの活用により新型コロナウイルス感染症による学校休業等においても全ての子どもたちが学びを継続することができる環境の整備を図る。 ② 児童・生徒用タブレット端末の1人1台整備に係る費用 ③ 必要額 733,666千円(端末整備費初年度分として)(内訳) (1)児童生徒1人1台環境整備分 総調達数 10,930台 ・「3人に1台分(地方単独事業分)のうち、未整備分295台 ・「3人に2台分(国費事業分)について、国からの定額補助(45,000円/台)への上乗せ整備分 10,492台 ・児童・生徒用予備機(地方単独事業分) 143台 (2)教師用タブレット端末整備分(地方単独分) 1,029台 いずれも4年リース(R3.9~R7.8)を予定 ④ 各市立小中学校	-	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.11	R3.4以降	733,666							公立学校情報機器整備費補助金(学校からの遠隔学習機能の強化事業及びGIGAスクールサポーター配置支援事業に限る)(文部科学省)	既存システムとの連携に必要な設定等の調整に時間を要することや新型コロナウイルスの影響による委託業者の人員不足により、運用開始が令和3年度になる見込みであるため。	R2補正(地)		
20	○	補	103	公立学校情報機器整備費補助金	文科	【GIGAスクールサポーター業務委託】 ①GIGAスクール構想に基づく環境整備に当たり、導入初期に係る業務(マニュアル作り、導入研修、導入初期操作サポート等)を行う体制を整備する。 ②③ 初年度委託料 36,677千円 うち補助対象事業分30,000千円 30,000千円 × 0.5(国庫補助率) = 15,000千円(市負担分) ④ 各市立小中学校	-	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.11	R3.4以降	36,677	30,000	15,000	15,000	-	-	6,677				児童生徒1人1台端末整備後の運用開始が令和3年度になる見込みであるため。	R2補正(国)
21	○	単	103	公立学校情報機器整備費補助金(継ぎ足し単独分)		【GIGAスクールサポーター業務委託】 ①GIGAスクール構想に基づく環境整備に当たり、導入初期に係る業務(マニュアル作り、導入研修、導入初期操作サポート等)を行う体制を整備する。 ②③ 初年度委託料 36,677千円 うち継ぎ足し単独事業分6,677千円 ④ 各市立小中学校	-	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.11	R3.4以降	6,677			6,677	-	-				公立学校情報機器整備費補助金(学校からの遠隔学習機能の強化事業及びGIGAスクールサポーター配置支援事業に限る)(文部科学省)	児童生徒1人1台端末整備後の運用開始が令和3年度になる見込みであるため。	R2補正(地)
22		単	103	学校再開後のICTを活用した学習支援事業		【学校再開後のICTを活用した学習支援事業】 ①学校再開後の学びを進めるに当たり、ICTを活用した習熟度に合わせた学びや家庭学習の支援等を行うため、学習支援ソフトを導入する。 ②学校休業中に無償提供されていた学習ソフトの無償提供期間終了後も年度末まで利用するための費用 ③ 必要額 4,356千円 33校 × 6か月 × 20,000円 × 1.1 = 4,356,000円 ④ 市立小中学校 ※事業費のF欄「その他」は県補助金(ICTを活用した学習支援事業費補助)	-	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.9	R3.3	4,356			2,178	-	2,178						R2補正(地)
23		単	106	就学児童生徒給食費等援助事業		①新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、子供の貧困を緩和するため、市内公立小中学校臨時休業期間中について学校給食が実施されたこととみなし、学校給食費相当額を支給し、経済的支援を行う。 ②③臨時休業期間中における給食費相当額を援助する。 給食の単価 × 日数 = 1人当たりの援助の金額 単価 小学生265円(牛乳なしの場合212円) 中学生317円(牛乳なしの場合264円) ④市の準要保護に認定された児童生徒の保護者	-	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.6	R2.8	14,427			14,427	-	-			「八千代市積算根拠(就学児童生徒給食費等援助事業).xlsx」参照		R2予備費(地)	
24		単	-	新型コロナウイルス感染症感染防止資器材整備事業		①新型コロナウイルス等感染症の影響により救急出動が多発した場合に備え、救急出動時に必要となる感染防止資器材を整備する。 ②③感染症関連の救急出場に対応するため、感染防止衣、サージカルマスク等を購入する。 ア 感染防止衣 2,650着 6,531,800円 イ サージカルマスク 3,600枚 66,000円 ウ N95マスク 2,720枚 619,080円 エ ディスポグローブ 14,000枚 268,224円 オ ゴーグル 500個 390,500円 カ 消毒用エタノール(500ml) 1,264本 496,520円 合計 8,372,124円 ④消防施設	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.7	R3.4以降	8,373			8,373	-	-				納品までに相当の期間が掛かることが見込まれるため。	R2予備費(地)	
25	93	補	-	外国人受入環境整備交付金	法務	①多言語による防災・生活情報メールの配信により、新型コロナウイルスに係る情報提供を行うことで、外国人住民を支援し、不安等の解消を図る。 ②多言語による防災・生活情報メール配信に係る翻訳手数料 ③翻訳手数料 400文字 × 13円(一文字当たり単価) × 6言語 × 12回 = 374,400円 ④外国人住民	-	-	-	-	-	-	-	II-1. 雇用の維持	②いずれも該当しない	R2.8	R3.3	374	374	187	187	-	-					R2補正(国)	
26		単	-	市ホームページ機能強化事業		①市のホームページをスマートフォンに合わせたレイアウトの最適化を図ることにより、新型コロナウイルス感染症に関する情報を閲覧者が容易に取得できるようにし、感染拡大防止のための情報発信・取得を支援する。 ②市のホームページをスマートフォン対応とするための改修業務委託に係る費用 ③業務委託料 4,328千円 ④市のホームページの閲覧者(市民、市内事業者等)	-	-	-	-	-	-	-	I-6. 情報発信の充実	④行政IT化	R3.3	R3.4以降	4,328			4,328	-	-				既存システムとの連携に必要な設定等の調整に時間を要することにより、運用開始が令和3年度になる見込みであるため。	R2補正(地)	



No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																	総事業費	B				補助対象外経費						
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額						F その他	
33		補	-	障害者総合支援事業費補助金	厚労	(特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援等事業) ①放課後等デイサービスの利用増加による利用者負担の増加分について補助する。 ②代替的サービスの提供に係る利用者負担額及び学校の臨時休業により追加的に生じた利用者負担額 ③特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業補助金 放課後等デイサービス事業所 3,516千円(68事業所) ④放課後等デイサービス事業所 ※事業費のF欄「その他」は県補助金(障害者総合支援事業費補助金)	-	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いづれも該当しない	R2.4	R3.3	3,516	3,516	1,758	880	-	878	-			R2補正(国)	
34		単	-	高齢者インフルエンザ予防接種無償化事業		①新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行により地域医療体制の健全な運営が困難な状況となることから、インフルエンザ予防接種の実施を積極的に促すため、自己負担金相当額(1,500円)を無償化する施策を行う。 ②③ 51,751千円 お知らせ文部材(ハキ作成) 4,752円×9箱=42,768円 通信運搬 対象者 49,815件×63円=3,138,345円 予防接種自己負担金 1,500円×(49,815人×0.65) =48,569,625円 ④65歳以上の市民及び60歳から64歳の特定疾病者	-	-	-	-	-	-	I-3. 医療提供体制の強化	②いづれも該当しない	R2.10	R3.3	51,751			51,751								R2補正(地)
35		単	1	PCR検査等実施医療機関助成事業		①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、県による発熱外来の指定を受け、行政検査を実施する医療機関へ助成金を支給する。 ②③ 12,000千円 40(市内医療機関)機関×30万円 ④行政検査におけるPCR検査及び抗原検査を実施する市内医療機関	-	-	-	-	-	-	I-3. 医療提供体制の強化	②いづれも該当しない	R2.10	R3.3	12,000			12,000								R2補正(地)
36		補	-	子ども・子育て支援交付金	内閣府	【放課後児童健全育成事業】 ①小学校の臨時休業により、共働き家庭などの昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、遊び及び生活の場を与えて、健全な育成を図る。 ②③ イ 臨時休業時特別開所にかかる事業費・人材確保費(35支援単位) ロ 利用料について保護者へ返還した経費(通所しなかった児童) ④小学校に就学している児童 ※事業費のF欄「その他」は県補助金	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いづれも該当しない	R2.4	R3.3	23,224	23,224	7,741	7,742	-	7,741	-				R2補正(国)	
37		単	-	新生児新型コロナウイルス感染症予防助成事業(その2)		①新生児の新型コロナウイルス感染を防ぐため、赤ちゃん用シールド等の感染予防用具の購入及び予防接種に行く際の交通費等新生児の育児に必要な経費を支援し、母子の健康及び健やかな育児の推進を図る。 ②③ 助成金 11,250千円(定額10,000円×1,125人) ④令和3年4月1日から令和3年12月31日までに出生した新生児の保護者	-	-	-	-	○	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いづれも該当しない	R3.3	R3.4以降	11,250			11,250					新生児の新型コロナウイルス感染を防ぎ、母子の健康及び健やかな育児の推進を図るため、対象を新生児の保護者としており、助成金の使途として、赤ちゃん用のシールドや除菌シートの購入費、予防接種等に行くための交通費等の補填などを奨励している。	本事業は令和3年4月1日から令和3年12月31日までに出生した新生児が対象であり、支給決定が令和3年度となるため	R2補正(地)	
38		補	-	母子保健衛生費補助金	厚労	(乳幼児健康診査個別実施支援事業) ①新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和2年3月から6月まで集団歯科健康診査を中止したことに伴う1歳6か月児歯科健康診査の未実施者に対し、個別審査を実施する。 ②歯科健康診査費用補助 ③4,081円(委託料)×526人(対象者)×0.7(想定受診率) =1,502,625円 うち補助対象分1,291,680円 ④新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため令和2年3月から6月まで集団歯科健康診査を中止したことによる1歳6か月児歯科健康診査未実施者	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑩医療	R2.7	R3.3	1,503	1,292	645	647	-	-	211				R2補正(国)	
39		単	-	母子保健衛生費補助金(継ぎ足し単独分)		①新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和2年3月から6月まで集団歯科健康診査を中止したことに伴う1歳6か月児歯科健康診査の未実施者に対し、個別審査を実施する。 ②歯科健康診査費用補助 ③4,081円(委託料)×526人(対象者)×0.7(想定受診率) =1,502,625円 うち継ぎ足し単独事業分211千円 ④新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため令和2年3月から6月まで集団歯科健康診査を中止したことによる1歳6か月児歯科健康診査未実施者	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑩医療	R2.7	R3.3	211			211					母子保健衛生費補助金(厚生労働省)		R2補正(地)	

